

令和元年度補助金・交付金交付一覧

I 議会費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
1	政務活動費交付金	伊予市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。	政務活動費交付対象者	19人	25,644~120,000	経費の範囲として、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費	毎月1日に在職する議員に対し、月額1万円を半期ごとに交付する。	2,280,000	1,736,151	地方自治法(第100条第14項から第16項)伊予市議政務活動費の交付に関する条例	議会事務局	2,280,000
小計	1 件							2,280,000	1,736,151			2,280,000

II 総務費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
2	職員研修助成金	職員の視野を広げ、自己啓発意欲の高揚を図るとともに、職場における事務能力の増進、市民サービスの向上に資することを目的とする。	市職員(視察研修)	個人3人	120,000	他県等への出張旅費及び研修負担金等	視察研修:一人当たり40,000円 自己啓発:一人当たり10,000円	300,000	120,000	伊予市職員視察研修実施要領 伊予市職員自己啓発助成実施要領	総務課	300,000
3	広報区長研修助成金	広報区長の資質向上と区長間の連携強化を目的とした研修会の実施	伊予市広報区長連絡協議会	1団体	374,950	研修に要する施設使用料、講師謝礼等	予算の範囲内で、補助対象経費の10/10	600,000	374,950	伊予市広報区長研修助成金交付要綱	総務課	600,000
4	伊予市国際交流事業支援補助金	市民の国際交流活動の活性化と拡大を図ることを目的とする。	伊予市・セーラム国際交流委員会	1団体	4,911,712	中学生の海外渡航に係る旅費	本市予算の範囲内	5,000,000	4,911,712	伊予市国際交流事業支援補助金交付要綱	総務課 (R2から学校教育課)	5,000,000
5	伊予市コミュニティ助成事業補助金	地域活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。	灘町B広報区長	1団体	1,200,000	事業の実施に要する経費の総額以内(土地の取得及び造成、既存の施設又は設備等の修理、修繕、撤去及び解体処理、外構工事に要する費用、ソフト事業における、事業実施主体の経常的経費、他用途に転用可能な備品や消耗品の購入経費、工事を伴う施設整備等の経費、食糧費は除く。)	一般財団法人自治総合センターの補助決定額(事業の種類により補助率や上限額が異なる。)	1,200,000	1,200,000	伊予市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	総務課	0
6	伊予市地域まちづくり交付金	参画と協働のまちづくりを推進するため、住民自治組織が行うまちづくり活動を支援する。	住民自治されだに	1団体	154,900	住民自治組織が実施する地域づくりの事業に要する経費	均等割り額 100,000円 人口割り額 人口一人当たり100円	155,000	154,900	伊予市地域まちづくり交付金交付要綱	総務課	153,000
7	伊予市女性リーダー育成委員会補助金	女性人材発掘・育成・指導者養成事業に要する経費に対し、補助を行うことで男女協働参画の推進を図る。	伊予市女性リーダー育成委員会	1団体	648	研修会等への参加費用及び旅費、講習会講師謝礼等	予算の範囲内で、補助対象経費の10/10	199,000	648	伊予市女性リーダー育成委員会補助金交付要綱	総務課	394,000
8	伊予市地域おこし協力隊起業支援補助金	地域おこし協力隊の退任者の起業又は事業継承を支援することによる定住促進及び地域活性化	元地域おこし協力隊員	個人1人	1,000,000	地域おこし協力隊の起業又は事業承継に要する設備費、備品費及び土地・建物賃借料、法人登記に要する経費、知的財産登録に要する経費、マーケティングに要する経費、技術指導受入れに要する経費	助成対象経費の10分の10とし、100万円を限度とする。	2,000,000	1,000,000	総務省地域おこし協力隊推進要綱、伊予市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱	未来づくり戦略室	0
9	伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金	子育て世帯等の移住者の定住及び空家活用の促進	移住者住宅改修支援対象者	個人1人	642,000	子育て世帯等の移住者による空き家の改修及び家財道具の搬出等に要する経費	助成対象経費の3分の2とし、予算の範囲内で助成する(上限80万円×2件分)。	1,600,000	642,000	愛媛県移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱、伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱	未来づくり戦略室	1,600,000
10	交通安全運動推進費助成金	市内における交通事故の防止を図り、市民の安全で快適な生活の実現に資すること。	伊予交通安全協会支部	7支部	57,050~103,050	幟旗や注意看板等の購入・作製経費、運動期間中の交通監視活動の経費等	予算額の各50%を均等割と人口割で算出	646,000	533,905	伊予市交通安全運動推進費助成金交付要綱	危機管理課	640,000
11	番号制度関連事務に係る交付金	委任事務に係る費用	地方公共団体情報システム機構	1団体	5,313,000	コンピュータシステムの構築・管理・運用	地方公共団体情報システム機構法第8条に規定された地方公共団体情報システム機構の代表者会議による決定	5,585,000	5,313,000	・地方公共団体情報システム機構法 ・地方公共団体情報システム機構定款	総務課	6,189,000
12	自主防災組織活動事業費補助金	自主防災組織の自主的で自発的な防災活動を助長し、組織の育成を図ること	各自主防災会長	9団体	30,813~100,000	啓発資材等作成経費、啓発資料購入費、防災マップ等作成経費、訓練実施に要する材料、燃料費、訓練会場経費、訓練資料作成経費、手数料、保険料、研修会開催又は参加経費、防災用資機材(情報連絡用具、救出・救護用品、避難用具、給食・給水用具、収納庫、消火放水設備)	補助対象経費の2/3以内(ただし、消火放水設備については1/2位内で、100,000円を上限とする。)	1,400,000	768,156	伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱	危機管理課	1,354,000
13	自主防災組織活性化支援事業補助金	自主防災組織が実施する組織活性化のための活動を支援する	各自主防災会長	7団体	159,000~170,000	地区防災計画の作成に関する事業、地域の防災訓練の実施に関する事業、地域の防災対策に関するワークショップに関する事業	補助対象経費の10/10で、170,000円を上限とする。	1,190,000	1,173,000	伊予市自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱	危機管理課	1,190,000
14	伊予市集会所改修等事業費補助金	住民自治活動の拠点となる集会所の長寿命化を目的とした改修費の補助	上三谷広報区長	1団体	1,500,000	集会所の改修又は修繕に要する費用	補助対象経費の1/2(改修対象により上限額が異なる。)	1,500,000	1,500,000	伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱	総務課	2,296,000
15	「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金	認定品の販路拡大のほか宣伝費等を支援することで、認定事業の認知度向上を図るため	市内事業者	6件	66,000~100,000	販路拡大に要する経費、商品包装改良に要する経費、情報発信に要する経費、ブランド力向上に要する経費	補助対象経費の2分の1以内(補助金上限10万円)	1,300,000	536,000	「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	1,500,000
16	防犯灯設置費補助金	犯罪防止による明るいまちの実現	各広報区長	30団体	15,000~390,000	防犯灯設置費	設置工事費の75%(対象経費により1箇所につき15,000円又は40,000円を限度)	4,005,000	3,971,904	伊予市防犯灯等設置費補助金交付要綱	危機管理課	640,000
17	個人番号カード関連事務等の委任に係る交付金	マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの発行	地方公共団体情報システム機構	1団体	5,061,600	マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの発行・発送経費、作成にかかる人件費	対象経費の10分の10で、各市区町村に人口割で按分	9,586,000	5,061,600	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律・個人番号カード交付事業費補助金交付要綱	市民課	22,094,000
小計	16 件							36,266,000	27,261,775			43,950,000

Ⅲ 民生費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
18	民生委員協議会補助金	伊予市民生児童委員協議会の活動活性化を図るため	伊予市民生児童委員協議会	1団体	2,744,000	各種研修会参加費、部会費、地区民協活動費等	全体会・部会活動・地区民協活動・県外研修に要する経費について、民生委員一人当たりの単価を設定し積算	2,856,000	2,744,000	民生委員法・児童福祉法	福祉課	5,202,000
19	社会福祉協議会補助金	伊予市社会福祉協議会が地域福祉の推進を図るため	社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会	1団体	26,768,000	法人運営事業、社協運営補助事業、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、民生児童委員協議会事業に係る経費	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。	26,768,000	26,768,000	伊予市社会福祉協議会補助金交付要綱	福祉課	26,761,000
20	伊予地区保護司会助成金	伊予地区の保護司相互の連絡協調を助長し、伊予地区保護司会活動の発展を図り、犯罪予防活動に寄与することを目的とする。	伊予地区保護司会	1団体	847,021	「社会を明るくする運動」に係る啓発用タオル等物品購入費、県外研修に係る経費 等	国勢調査による人口×23円/人	848,000	847,021	伊予地区保護司会補助金交付要綱	福祉課	848,000
21	人権相談運営補助金	人権擁護員相互の連絡強調・自己研修を助長し人権擁護活動に寄与すること。	伊予市人権擁護委員会	1団体	80,000	人権相談会場使用料・消耗品、人権擁護委員研修会旅費等	予算範囲内で、対象経費の実績に応じた金額	315,000	80,000	伊予市人権相談運営補助金交付要綱	福祉課	315,000
22	伊予地区更生保護女性会補助金	伊予市内の更生保護女性会相互の連絡協調を助長し、更生保護女性会活動の発展を図り、更生保護事業に寄与することを目的とする。	伊予市更生保護女性会連合会	1団体	297,308	各支部への活動助成金(＠13,000円×6支部)施設訪問に要する経費 等	国勢調査による人口×4円/人+活動費150千円	298,000	297,308	伊予市更生保護女性会補助金交付要綱	福祉課	298,000
23	遺族会補助金	遺族会会員相互の連絡協調を助長し、遺族会活動の発展を図り、遺族援護事業に寄与することを目的とする。	伊予市遺族会	1団体	706,000	県遺族会負担金、各支部活動経費等	定額補助	706,000	706,000	伊予市遺族会補助金交付要綱	福祉課	706,000
24	人権対策協議会補助金等	同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	愛媛県人権対策協議会伊予支部	1団体	6,350,941	人権啓発土曜講座の開催に要する経費、各種研修会の参加等に要する経費など	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。	6,411,000	6,350,941	愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	福祉課	8,441,000
25	敬老会実施事業費補助金	地域社会の進展に寄与され、豊富な知識と経験を有する高齢者を敬愛し、併せて長寿を慶祝し豊かで生きがいのある老後の生活を祈念するため。	敬老会実施団体	76団体	<u>2,000</u> ～ <u>1,866,772</u>	敬老会の開催にかかる経費(お弁当代金、お祝品、欠席者への記念品代金等)	当該年度の8月1日現在において伊予市に住所を有し、当該年度12月31日時点において75歳以上の者1人当たり2,000円	13,674,000	12,690,772	伊予市敬老会実施事業費補助金交付要綱	長寿介護課	13,610,000
26	伊予市シルバー人材センター補助金	高齢化の急速な進展に対応するため、高齢者の意欲と能力に応じた社会参加を促すとともに、短期的な就業を希望する高齢者の就労の機会を提供する。	公益社団法人伊予市シルバー人材センター	1団体	8,800,000	就労者に対する給料、就労に係る材料費及び消耗品等の購入など	伊予市シルバー人材センターが行う当該補助事業の実施に要する経費の一部	8,800,000	8,800,000	伊予市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱	長寿介護課	8,800,000
27	老人クラブ育成事業補助金	老人クラブの活動を支援することにより、会員の健康と生きがいづくりを図ると共に、地域社会の中で互いに助け合いのできる人間関係を築く。	老人クラブ	55団体 伊予市老人クラブ連合会	<u>6,000</u> ～ <u>900,000</u>	高齢者に対する給料、就労に係る材料費及び消耗品等の購入など 高齢者の生きがいと健康づくりに資するとともに、社会参加の促進を目的とする事業に係る費用	老人クラブごと会員数×750円、会員数20人以上クラブ数×5,500円(各老人クラブ)市老連会員数×250円、健康づくり事業150,000円、活動活性化事業900,000円(伊予市老人クラブ連合会)	4,155,000	3,915,750	伊予市老人クラブ育成事業補助金交付要綱	長寿介護課	3,930,000
28	障害者団体補助金(視覚障害者協会)	伊予市視覚障害者協会活動発展を図るため	伊予市視覚障害者協会	1団体	20,000	県の行事への参加費等	定額補助	20,000	20,000	伊予市視覚障害者協会活動費補助金交付要綱	福祉課	20,000
29	障害者団体補助金(手をつなぐ育成会)	伊予市手をつなぐ育成会活動発展を図るため	伊予市手をつなぐ育成会	1団体	200,000	県の行事への参加、研修会費等	定額補助	200,000	200,000	伊予市手をつなぐ育成会活動費補助金交付要綱	福祉課	200,000
30	障害児(者)施設等施設整備事業費補助金	障害児(者)施設等施設整備に係る経費補助	社会福祉法人 くじら	—	0	障害児(者)施設等施設整備に係る経費補助	補助対象経費から国及び県の補助金額並びにその他の収入額を差し引いた額と、県の補助金額とを比較していずれか少ない額	20,399,000	0	伊予市障害児(者)施設等施設整備事業費補助金交付要綱	福祉課	20,399,000
31	地域活動支援センター送迎サービス費補助金	障害者地域活動支援センター事業利用者の送迎を行う。	社会福祉法人 中山梅寿会	1団体	745,000	人件費・需用費	人件費 720,000円 需用費 25,000円	745,000	745,000	伊予市障害者地域活動支援センター送迎サービス事業費補助金交付要綱	福祉課	745,000
32	伊予市放課後児童交流支援事業助成金	放課後児童クラブの交流の促進を図ることで、活動を展開している児童クラブの運営発展及び児童クラブに所属する児童の福祉向上に寄与すること	放課後児童クラブ	3団体	<u>5,500</u> ～ <u>9,500</u>	交流活動に伴う会場使用料、保育材料費	基準単価500円/人×事業参加人数で補助金額を算出し、予算の範囲内を限度とする。	108,000	24,500	伊予市放課後児童交流支援事業助成金交付要綱	子育て支援課	230,000
33	児童クラブ障がい児受入補助金	障がい児を受け入れている市内の児童クラブに対し、支援員等の配置に要する経費の補助を行うことで、障がい児への支援の充実を図る。	放課後児童クラブ	2団体	888,000 186,075	障がい児の受入れに必要な支援員等の配置に係る経費	実際に要した経費と対象児童の受入れ人数に応じた限度額(2人まで1,796,000円、3人以上3,592,000円)を比較し、少ない方の額を交付する。	1,202,000	1,074,075	伊予市放課後児童クラブ支援(障害児受入)補助金交付要綱	子育て支援課	5,388,000
34	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特例給付金	子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して給付金を支給する。	未婚の児童扶養手当受給者	個人13人	227,500	国の基準額に準じる。	未婚のひとり親に対し、1世帯17,500円を支給する。	228,000	227,500	伊予市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱 国の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給要領	子育て支援課	0
35	地域組織活動育成事業補助金	保育所と連携しながら自分たちの力で地域社会に根ざしたボランティア活動を推進する地域組織が実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付し、子どもたちの健全な育成に寄与する。	市内保育所及び幼稚園	9か所	<u>18,000</u> ～ <u>127,000</u>	親子や地域のつどいに係る消耗品代、研修会に係る講師料、使用料等	毎年度4月1日現在の児童数×1,000円	579,000	545,000	伊予市地域組織活動育成事業費補助金交付要綱	子育て支援課	591,000
36	愛顔の子育て応援事業補助金	子どもを持ちたい人が安心して生み育てられることができる環境を整えるため、子育て世帯への経済的支援を行う事業を実施することにより、福祉の向上及び少子化対策を促進するとともに、併せて地域経済の活性化に資することを目的とする。	市内オムツ取扱店	6,451枚	6,451,000	県が指定したメーカーの紙オムツの購入に使用できる補助券。	平成29年4月1日生まれ以降の出生で、第2子以降の子を持つ保護者に対し、5万円分(1,000円×50枚)の紙オムツ購入補助券を交付。	7,942,368	6,451,000	伊予市愛顔の子育て応援事業実施要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要領	子育て支援課	8,000,000
37	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金	地域全体で子育てを支援する基盤としてセンターを設置し、地域における子育て支援のネットワークを構築する。	株式会社 縁遊	1団体	8,491,000	子育て支援拠点「あおぞら」に係る経費	国の地域子育て支援拠点事業実施要綱に定める交付基準により算定した額	8,491,000	8,491,000	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱 国の地域子育て支援拠点事業実施要綱	子育て支援課	8,703,000
38	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金	地域の相互援助活動により、保護者が育児と仕事の両立ができ、安心して働くことができる環境を整備する。	株式会社 縁遊	1団体	3,160,000	ファミリー・サポート・センター(マミ・サポ)に係る経費	国の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱に定める交付基準により算定した額	3,160,000	3,160,000	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金交付要綱 国の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱	子育て支援課	3,160,000
39	延長保育事業補助金	市内において地方公共団体以外の者が設置する保育所、認定こども園、小規模保育事業所等が実施する延長保育事業に要する経費の負担を軽減し、もって子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	延長保育実施事業者	3団体	<u>300,000</u> ～ <u>1,505,000</u>	延長保育事業に係る経費(人件費、消耗品費等)	国の保育対策等促進事業費補助金交付要綱に定める基準額と対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額を比較して少ない額	2,105,000	2,105,000	延長保育事業補助金交付要綱 国の延長保育事業実施要綱	子育て支援課	7,524,000
40	認定こども園整備費補助金	待機児童の解消及び教育・保育環境の充実のため、幼保連携型認定こども園の設置の促進を図る。	社会福祉法人愛媛福祉会	1団体	210,406,000	国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に定める事業	国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に定めたとおり。	220,083,000	210,406,000	伊予市幼保連携型認定こども園整備費補助金交付要綱	子育て支援課	0

41	母子家庭等自立支援給付費	母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る	高等職業訓練促進給付金対象者	個人2人	1,692,000	国の基準額に準じる。	月額70,500円×12か月×2人	2,171,000	1,692,000	伊予市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱 伊予市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	子育て支援課	2,171,000
小計	24 件							332,264,368	298,340,867			126,042,000

Ⅳ 衛生費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
42	妊婦一般健診料金助成金	健診費用を助成する事で経済的負担を軽減し、安心して妊娠中や出生後必要な健診を受けることができるようにするため	妊婦一般健診県外受診対象者	個人6人	182,370	妊婦健診及び新生児聴覚検査	実際に支払った健診費用のうち、愛媛県内広域で委託契約されている金額を上限とする。	273,000	182,370	母子保健法 (伊予市妊婦一般健康診査費助成実施要綱)	健康増進課	92,000
43	特定不妊治療費助成金	少子化対策の一つとして、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不妊治療費補助対象者	個人20人	1,000,000	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	愛媛県内の他市町の助成金を参考に行っている。(治療費の額から、愛媛県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を「対象助成額」とし、1年度につき5万円を限度とする。)	750,000	1,000,000	(伊予市特定不妊治療費助成実施要綱)	健康増進課	1,000,000
44	不育症治療費助成金	少子化対策の一つとして、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不育症治療費補助対象者	個人1人	12,067	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	医療保険が適用されない不育症の治療等に要した費用とし、1年度につき5万円を限度とする。	250,000	12,067	(伊予市不育症治療費助成実施要綱)	健康増進課	250,000
45	食生活改善推進協議会助成金	伊予市食生活改善推進協議会の活動を促進し、住民の健康づくりと福祉の向上を図るため	伊予市食生活改善推進協議会	1団体	50,000	食生活改善等に関する実践活動の推進と組織の育成、研修事業、調査研究	毎年度予算で定める額の範囲内とする。	50,000	50,000	伊予市食生活改善推進協議会助成金交付要綱	健康増進課	50,000
46	県外実施における予防接種費用助成金	予防接種の接種機会を確保し、感染予防と重症化を予防するため。	予防接種県外接種者	個人4人	62,623	予防接種費用	A類疾病については、接種機関で実際に支払った額 B類疾病については、接種機関で実際に支払った額から、市が別に定める被接種者負担額を控除した額	196,000	62,623	予防接種法 伊予市県外実施における予防接種費用助成金交付要綱	健康増進課	146000
47	犬・猫不妊去勢手術費補助金	犬又は猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助することにより、犬及び猫の不必要な繁殖防止と周囲への迷惑を未然に防止する。	犬・猫不妊去勢手術申請者	個人120人	240,000	愛媛県内で開業している動物病院において、犬又は猫の不妊又は去勢手術を行った場合の費用で、同一年度において1世帯につき、犬又は猫の種別を問わず2頭(匹)までを対象とする。	1件2,000円の定額補助	240,000	240,000	伊予市犬・猫不妊去勢手術費補助金交付要綱	環境保全課	240,000
48	住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金	住宅用の新エネルギー機器を設置する者に対し補助金を交付し、エネルギー温室効果ガスの排出削減等の地球温暖化の防止を推進するとともに、環境意識の高揚を図る。	蓄電池 燃料電池	個人21人 個人2人	2,040,000 200,000	家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムの購入費及びシステム設置に係る工事費	補助対象経費の10分の1の金額又は10万円のいずれか低い方の額とする。ただし、算出された額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。	2,500,000	2,240,000	伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付要綱	環境保全課	2,500,000
49	浄化槽設置整備事業補助金	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ること	浄化槽設置整備事業補助対象者	個人50人	12,239,000	浄化槽の設置に要する経費	転換一循環型社会形成推進交付金交付要綱(取扱要領 別表3 高度処理型浄化槽基準額 新築—伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 別表第2 (上記浄化槽基準額×0.6)	12,438,000	12,239,000	伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	都市住宅課	17,671,000
50	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進する。	電気式生ごみ処理機 生ごみ処理容器	個人3人 個人4人	44,000 11,900	生ごみ処理機(電気式の処理機)、生ごみ処理容器(コンポスト容器)の購入費	購入価格の2分の1以内の額とし、生ごみ処理機は上限2万円、生ごみ処理容器は上限3,000円とする。補助金の額に100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。	178,000	55,900	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱	環境保全課	115,000
51	飲用井戸整備事業補助金	伊予市水道事業、簡易水道事業、及び飲料水供給施設の設置に関する条例に定める給水区域外における飲料水の安定的な確保	下平村第3水道組合 下平村第4水道組合	2団体	540,000 526,000	事業の実施に要する経費のうち、委託料、使用料、賃貸料、工事請負費、原材料費及び備品購入費	補助対象経費のうち100万円以下の金額に対し1/2、100万円を超える金額に対し1/3とし、その合計額は100万円を限度とする。	1,500,000	1,066,000	伊予市飲用井戸整備事業補助金交付要綱	水道課	2,000,000
52	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金	節水型まちづくりの一環として、不用となった浄化槽を雨水貯留施設に改造する経費の一部を補助することにより、雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。	浄化槽雨水貯留施設改造事業対象者	個人1人	120,000	浄化槽の汚泥の引き抜き及び清掃費、不用部品の撤去処分及び仕切り板の穴あけ工事費、内部洗浄消毒費、ポンプ設置及び散水施設の配管工事費、雨水の集排水管の配管工事費、浄化槽の補強工事費等	浄化槽を雨水貯留施設に転用するために必要な経費の2分の1以内で、12万円を限度とする。	120,000	120,000	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金交付要綱	環境保全課	240,000
53	伊予市雨水貯留施設購入費補助金	節水型まちづくりの一環として、雨水貯留施設を購入する経費に対して補助金を交付し、雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。	雨水貯留施設購入事業対象者	個人1人	28,000	雨水貯留施設本体価格、本体に付属する架台、ポンプその他の設備の価格の合計額	雨水貯留施設の購入価格の2分の1以内で3万円を限度とする。 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。	150,000	28,000	伊予市雨水貯留施設購入費補助金交付要綱	環境保全課	90,000
54	水道事業会計補助金	水道事業の経営安定や経営基盤強化を図るため	伊予市長 (公営企業管理者)	—	4,589,456	簡易水道事業が統合された上水道事業において、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利子償還に要する経費	補助金の額は、予算の範囲内で簡易水道事業が統合された上水道事業において、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利子償還金の額を交付する。(29、30年度は利子償還金の100%を補助金交付、31年度は1/2を補助金交付)	4,590,000	4,589,456	伊予市水道事業会計補助金交付要綱	水道課	4,431,000
小計	13 件							23,235,000	21,885,416			28,825,000

Ⅴ 農林水産業費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
55	農業及び漁業廃棄物処 理事業費補助金	農業の振興並びに市民の生活環境保全を図 ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	901,080	農業生産に伴う廃棄物(塩化ビニール製のハ ウス被覆シート、畦シート及び肥料袋、ポリエ チレン製の雨よけ被覆シート、マルチシート 及び農業ボトル、その他市長が適当と認めた もの)の処理費用	補助対象経費の10分の4以内	952,000	901,080	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助 金交付要綱	農業振興課	952,000
56	次代を担う若い農林漁 業就業促進事業費補助 金	農業大学等における研修資金償還金につい て免除し、本市の次代の農林漁業を担う多 様な人材の確保育成を図ることを目的とす る。	就農支援資金借受者	個人1人	120,000	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構か ら、農業大学校等就農支援資金を借り受け た者が毎年の償還に要する経費	対象経費の10分の10 (県費2分の1、市費2分の1)	120,000	120,000	愛媛県次代を担う若い農林漁業就業促進事 業費補助金交付要綱 伊予市次代担う若い農林漁業就業促進事業 費補助金交付要綱	農業振興課	120,000
57	農業近代化資金利子補 給金	効率的かつ安定的な農業経営の育成と共 に、農業経営の近代化と合理化による農業 振興を図ることを目的とする。	金融機関	4団体	2,885～ 81,272	融資を受け導入した機械・施設及び設備な ど農業経営の近代化に要する経費に係る利 息	借入契約時の利率ごとで算定された年間利 息の内、定められた割合以内(0.17%～ 1.0%)の利子額を補給	217,000	101,079	農業経営基盤強化促進法 伊予市農業近代化資金利子補給金交付条例 伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金交 付要綱	農業振興課	174,000
58	農業活性化緊急対策事 業費補助金	本市独自の農業振興のため、特産果樹の優 良品種導入並びに生産技術の向上を図るこ とによって産地化を推進するとともに、消費 者が求める安全な農産物の生産振興を図る ため土づくりを推進する等を目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	3,868,346	・苗木導入(柑橘:宮川早生、興津早生、石地 温州、せとか、デコボムM16、紅まどんな、 甘平 落葉果樹:栗、キウイ、ブルーベリー 常緑果樹:びわ) ・堆肥導入(市が指定する堆肥の購入) ・高齢者の栗剪定(高齢農家が農業生産法人 等の農作業受託組織に管理園地の剪定作業 を委託する経費)	・苗木導入(150円/本) ・堆肥導入(4,000円以内/10aを上限 補 助対象は/バラ堆肥10,500円/tが限度 袋 421円/袋が限度) ・高齢者栗剪定補助(1/2以内、事業費は 40,000円/10aを限度)	5,028,000	3,868,346	伊予市農業活性化緊急対策事業実施要領及 び補助金交付要綱	農業振興課	4,525,000
59	伊予市環境保全型農業 直接支援事業交付金	地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の 高い農業活動の普及拡大	事業対象者	3団体	212,000～ 458,400	取組に対する交付金	有機農業への取組8,000円/10a 科学肥料や化成農業の5割以上低減とその 他活動を組み合わせた取組 5,000円 /10a又は4,400円/10a	1,206,000	1,128,000	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関 する法律 伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金 交付要綱	農業振興課	1,331,200
60	伊予市農業次世代人材 投資事業費補助金	新規就農者の確保による地域農業振興	市内新規就農者	個人17人	17,625,000	生計が安定するまで支給される補助	単身者1,500千円/年間 夫婦2,250千円 /年間	17,625,000	17,625,000	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金交 付要綱	農業振興課	27,750,000
61	伊予市次世代ファー マーサポート事業費補 助金	新規就農者の確保・育成	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	1,576,000	就農希望者に対し、就農に向けた研修を1年 以上実施するために要する次の経費の一部 を助成(賃金、報償費(講師謝礼等)、旅費、 需用費(種苗費、肥料費、農薬費、燃料費、栽 培用資材費等)、資料印刷費、使用料及び賃 借料、役務費) 就農後5年以内の新規就農者に対する実践 研修や農業用機械・施設の導入(リース事 業)、地域定着を促す取り組みに対する支援	就農準備研修支援 1/2以内 就農定着支援 1/3以内	2,940,000	1,576,000	伊予市次世代ファーマーサポート事業費補 助金実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課	5,348,566
62	伊予市青年農業者協議 会補助金	伊予市の農業を担う青年農業者が、事業や 交流、情報・技術交換などを通して連携を密 にし、地域農業問題の改善、経営基盤の強化 を図ることを目的とする。	伊予市青年農業者協議 会 会長	1団体	200,000	会議費、需用費、通信運搬費、負担金、事業 視察研修費など	年間250000円を上限(H30までは 225,000円、R元年から200,000円)	200,000	200,000	伊予市青年農業者協議会補助金交付要綱	農業振興課	200,000
63	伊予市中山町農業者協 議会補助金	中山町において、農業者協議会が円滑な活 動を実施し会員の育成を図ることを目的と する。	伊予市中山町農業者協 議会 会長	1団体	160,000	各事業に要する需用費、通信運搬費、視察研 修費など	予算に定めた額(H30までは180,000円、 R元年からは160,000円)	160,000	160,000	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金 補助金交付要綱	農業振興課	160,000
64	伊予市認定農業者協議 会補助金	農業経営基盤強化促進法(以下「法」とい う。)に基づき効率的かつ安定的な年間労働 時間及び生涯所得を他産業並みと同等以上 となる農業経営の確立を目的とする。	伊予市認定農業者協議 会会長	1団体	240,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材 料費、備品購入費、役務費など	上限350,000円	240,000	240,000	伊予市認定農業者協議会補助金交付要綱	農業振興課	240,000
65	伊予農業高等学校農業 教育推進協議会補助金	地域に関わりの深い、伊予市民から必要と される学校づくりを進めていくための農業 教育を振興することを目的とする。	伊予農業高等学校農業 教育振興協議会長	1団体	900,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材 料費、備品購入費、役務費など	事業に要する経費の1/2以内又は、100万 円以下のいずれか低い金額	900,000	900,000	伊予農業高等学校農業教育推進協議会補助 金交付要綱	農業振興課	900,000
66	伊予市農業共済事業費 補助金	農業者の自然災害等による収入減の緩和に より農業経営の安定を図る。	愛媛県農業共済組合 組 合長理事	1団体	511,000	農作物共済、家畜共済事業等に要する経費	各市町均等割、農業センサスに基づく農地面 積割、農家数割により算定された金額	511,000	511,000	伊予市農業共済事業補助金交付要綱	農業振興課	511,000
67	伊予市生活研究協議会 補助金	農家生活の改善と農業改良の学習及び実践 を主体的に行う女性グループが、互いの技 術交換や交流によってより良い生活と生産 の改善を図ることを目的とする。	伊予市生活研究協議会	1団体	320,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材 料費、備品購入費、役務費など	上限460,000円	320,000	320,000	伊予市生活研究協議会補助金交付要綱	農業振興課	320,000
68	伊予市農山漁村男女共 同参画社会づくり推進 協議会補助金	すべての農山漁村女性が一体となり、社会 のあらゆる分野へ男女が平等に共同して参 画することができる男女共同参画社会を現 現することを目的とする。	伊予市農山漁村男女共 同参画社会づくり推進協 議会 会長	1団体	300,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材 料費、備品購入費、役務費など	上限400,000円	300,000	300,000	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推 進協議会補助金交付要綱	農業振興課	300,000
69	次世代につなぐ果樹産 地づくり推進事業費補 助金	愛媛県果樹農業振興計画(平成28年3月策 定)の基本理念のもと、労働力や担い手の確 保、園地力強化、商品力向上を図り、次世代 につなぐ果樹産地の育成を図ることを目的 とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	10,746,000	補助の対象となる事業内容に記載した施設 等の整備に要する経費	補助対象経費の県費1／3以内、市費1／6 以内	10,746,000	10,746,000	伊予市次世代につなぐ果樹産地づくり推進 事業実施要領及び補助金交付要綱 (県)次世代につなぐ果樹産地づくり推進事 業実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課	8,392,000
70	伊予市鳥獣被害防止総 合対策事業費補助金	当該補助により野生鳥獣による被害防止対 策の充実、強化を図るとともに、関係機関の 連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、 農林業の被害軽減等に資することを目的と する。	伊予市鳥獣害防止総合 対策協議会(伊予地区猟 友会7団体、狩猟免許取 得者) えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	2団体	7,270,940 3,823,000	ソフト事業(箱なわ購入、狩猟免許初心者講 習会受講費、鳥獣害防止研修会、その他) 有害鳥獣の捕獲活動事業(イノシシなど指定 有害鳥獣の捕獲)	・ソフト事業 県1/2以内、市1/2(残額) ・有害鳥獣の捕獲活動事業 国が定める基準 単価(不足額を市が補てん)	13,046,000	11,093,940	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 交付要綱	農業振興課	13,009,000
71	柑橘放任園害虫対策事 業費補助金	園地の適正管理による柑橘の生産振興	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	458,527	追加的防除に要する薬剤費用を市1/3以 内、JA1/3以内 伐採費用23,400円/10aを市15%以内、 JA15以内	薬剤購入費の1/3以内及び柑橘園地伐採費 用の15%以内を補助する。	776,000	458,527	伊予市柑橘放任園害虫対策事業費補助金交 付要綱	農業振興課	740,200

72	紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業費補助金	県推奨品種である苺「赤い雫」及びデルフィニウム「さくらひめ」の生産拡大	品種導入者 伊予市なかやまフラワーハウス 館長	個人1人 1団体	258,000 128,172	1. 優良種苗導入事業(「紅い雫」及び「さくらひめ」の新規栽培と生産拡大時の優良種苗の導入費用)2. 品質向上技術拡大事業(「紅い雫」及び「さくらひめ」の高品質生産を図るための機械・資材の導入費用)3. 優良種苗供給体制整備事業(「さくらひめ」の冷房育苗に必要な機械等の導入費用)	1 優良種苗導入事業(1/2以内) 2 品質向上技術拡大事業(1/3以内) 3 優良種苗供給体制整備事業(1/3以内)	387,000	386,172	令和元年度伊予市紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業実施要領及び補助金交付要綱(県)平成31年度紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業実施要領及び補助金交付要綱	農業振興課	0
73	普及組織先導型革新的技術導入事業費補助金	県が実施する、普及組織の指導の下、県内に普及していない革新的な技術導入等に先駆的に取り組む農業者への支援に対する追加支援	事業採択農業者	個人1人	1,993,000	県の公募要領より事業採択された農業者が、県の要領に基づき実施する事業	補助対象経費の6分の1以内	2,000,000	1,993,000	令和元年度伊予市普及組織先導型革新的技術導入事業費補助金交付要綱	農業振興課	0
74	伊予市経営所得安定対策推進事業費補助金	国策の推進のために必要な事務的経費の支出による円滑な事業推進を目的とする。	伊予市農業再生協議会会長	1団体	2,264,000	需用費、印刷製本費、通信運搬費、賃金、賃借料等	伊予市農業再生協議会が事業推進のため積上げた必要経費の内、国から交付される額	2,785,000	2,264,000	伊予市経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金交付要綱	農業振興課	2,485,000
75	伊予市米政策改革支援事業費補助金	H30からの新たな米政策を受け、愛媛県が各市町が行う水田農業振興の戦略的な展開、実践のため実施する水田農業の活力創造を支援し、以って農家経営の安定化を図ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合	1団体	988,000	種子単価@400円/kg 必要種子量1kg/1aにより算出した種子購入費用の1/2以内	はだか麦生産拡大に係る種子の品種は、ハルヒメボシとし、生産者ごとに平成29年産から前年産までの間で最も多い作付面積と比較して増加した面積に必要な種子量に対する補助	988,000	988,000	伊予市米政策改革支援事業費補助金交付要綱 えひめ米政策改革支援事業費補助金交付要綱	農業振興課	0
76	伊予市中山間地域等直接支払交付金	中山間地域の農業・農村における農業生産行為等の継続と、水源かん養機能、洪水防止機能等の役割が果たされ、下流部を含む多くの住民の生命・財産と豊かな暮らしを守ることを目的とする。	事業実施集落代表者	87団体	73,049～ 3,933,943	各協定で予め定めた使途(報酬、研修会費、道・水路管理費、農地管理費、鳥獣対策費、共同機械購入費、共同施設整備費等)	1ha以上の団地又は複数の団地面積合計が1ha以上で共同取組が行われる協定に対し10aごとの交付単価で交付金を交付(急傾斜地、田21,000円、畑11,500円、草地10,500円等、緩傾斜地、田8,000円、畑3,500円、草地1,500円等、その他加算あり)	85,835,000	85,612,014	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	農業振興課	85,541,000
77	中山そば生産組合活動事業費補助金	そばの生産振興により耕作放棄地解消を推進し、農業経営の安定向上を図る。	伊予市中山そば生産組合代表	1団体	358,166	そばの生産活動事業に要する経費(そばの刈取及び収穫に要する経費、乾燥に要する経費、異物除去に要する経費)	補助対象経費の積算とし、予算の範囲内	385,000	358,166	伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金交付要綱	農業振興課	375,000
78	伊予市土地改良事業原材料費等補助金	伊予市内における農業基盤整備を促進するとともに農業経営の合理化を図り、もって農業の生産性向上と地域の環境整備を促進する	広報区長	3団体	121,000～ 300,000	①農道舗装事業 ②かんがい用排水事業 ③農道新設改良事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度	600,000	600,000	伊予市土地改良事業原材料費等補助金交付要綱	農林水産課	2,100,000
79	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	農業水利施設の多面的機能を発揮する整備及び環境への配慮や安全管理の強化など高度な管理体制の整備を行うことを目的とする。	道後平野土地改良区理事長	1団体	1,529,000	国営造成施設管理体制整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費	国営造成施設管理体制整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費の10分の10	1,529,000	1,529,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金交付要綱	農林水産課	1,529,000
80	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金	グリーン・ツーリズムを推進するため、実践者と各支援者等が研鑽を深め、相互連携を図り、農林漁業の体験や地域の情報発信等、農山漁村地域の活性化に寄与することを目的とする。	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会	1団体	300,000	研修費、事業費、会議費、報償費、視察研修費など	年間300,000円を上限(H29までは400,000円)	300,000	300,000	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金交付要綱	農業振興課	300,000
81	農地維持支払交付金・資源向上(共同)支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	地域資源保全協議会ほか	20団体	147,620～ 5,687,200	農地・水路等の資源の基本的な保全活動(法面草刈・水路泥上げ等) 水路・農道・ため池などの施設の軽微な補修など	多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援する	33,687,000	33,259,574	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課	33,300,000
82	資源向上(長寿命化)支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	地域資源保全推進会ほか	13団体	523,286～ 4,531,218	水路・農道・ため池等の施設の長寿命化のための活動 水路・農道・ため池の補修・更新等	農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援する。	22,100,000	22,105,070	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課	22,000,000
83	推進組織推進交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	愛媛県多面的機能支払推進協議会会長	1団体	1,566,000	活動組織への指導及び助言等	支援組織の必要経費	2,400,000	1,566,000	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課	2,000,000
84	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金	原木椎茸の生産振興を図るため	伊予椎茸生産組合	1団体	160,000	栽培技術の研究、情報交換、研修会の開催等の事業活動	補助金申請時の事業実施主体の組合員数に5,000円を乗じて得た額	230,000	160,000	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金交付要綱	農林水産課	195,000
85	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金	自然豊かな住みよい郷土づくりの一環として、自然愛護活動の実践により自然を愛する心豊かな少年・少女を育てるため	小学校緑の少年隊 中学校緑の少年隊	8団体	320,000	①結成装備整備事業 ②結成団体活動事業 ③団体活動事業	①結成装備整備事業：補助率10/10 上限額120,000円 ②結成団体活動事業：補助率10/10 上限額80,000円 ③団体活動事業：補助率1/2 上限額40,000円	320,000	320,000	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金交付要綱	農林水産課	320,000
86	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	原木しいたけの生産振興と農林業経営の安定向上を図るため	伊予森林組合	1団体	584,742	①種菌購入費 ②推進事務費	種駒購入費：種駒1駒当たり0.8円以内 推進事務費：種駒購入費補助金額の10分の1以内	2,000,000	584,742	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金交付要綱	農林水産課	1,900,000
87	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金	森林資源の有効利用と木材生産量の増加を図るため、杉や桧の搬出間伐を推進し、一年を通して間伐材を地元原木市場へ出荷することにより、原木市場の価格安定を目指す。	伊予森林組合	1団体	13,200,000	①除間伐材出荷促進費 ②推進事務費	・除間伐材出荷促進費：出荷材積1立方メートル当たり1,500円以内 ・推進事務費：所間伐材出荷促進費補助金額の10分の1以内	13,200,000	13,200,000	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	13,200,000
88	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ森林整備を計画的に推進するとともに、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。	伊予森林組合	1団体	15,000,000	①森林環境保全直接支援事業 ②環境林整備事業	人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、倒木起こし、枝打ち、除伐、更新伐、付帯施設等整備は事業費の10%以内。森林作業道整備は事業費の15%以内。間伐は事業費の30%以内。	15,000,000	15,000,000	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	農林水産課	17,000,000
89	木造新築住宅建築支援事業費補助金	建築物における木材利用の拡大を促し、林業の活性化、建築関係産業の振興及び定住促進を図るため。	市内在住建築施工者(個人)	3人	632,000	①地域材を主要部材に体積のおおむね50パーセント以上使用し、かつ、居住部分の延床面積が66平方メートル以上の住宅 ②市内に主たる事務所があり、かつ、建設業の許可(建築一式工事)を受けている者が建築する住宅 ③在来工法(軸組工法)により建築される住宅 ④申請年度中に完成が見込まれる住宅 ⑤住宅完成保証制度その他の住宅完成を保証する制度を利用して建築される住宅 ⑥建築基準法(昭和25年法律第201号)を厳守して建築する住宅	住宅に使用する地域材の体積1立方メートル当たり15,000円を乗じた金額とし、300,000円を上限とする。	2,000,000	632,000	伊予市木造新築住宅建築支援事業費補助金交付要綱	農林水産課	2,000,000

90	伊予市合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等交付金事業費補助金	「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和元年12月5日TPP等総合対策本部決定)に即し、合板・製材・集成材等の競争力を高めるため、加工施設の効率化・競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化及び輸出促進を図るため。	株式会社 共栄木材	—	0	①木材産業の体質強化対策 ・木材加工流通施設等整備(大規模・高効率タイプ・低コストタイプ) ・品目転換施設整備 ・木材加工流通施設等整備・品目転換施設整備 ②木材製品等の輸出促進対策 ・高度加工処理施設整備 ・高度加工処理施設整備 ・高度加工処理施設整備	事業費の1/2(定額)	30,000,000	0	伊予市合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等交付金事業費補助金交付要綱	農林水産課	0
91	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	森林の多面的機能が効果的、効率的に発揮されるよう、長期にわたって手入れをされていない里山林を優先的に実施する取組を支援し、森林及び山村の活性化を図る。	公益財団法人 愛媛の森林基金	1団体	978,000	活動支援事業 ①活動推進費 ②地域環境保全タイプ(里山林h全) ③地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備) ④森林資源利用タイプ ⑤森林機能強化タイプ	活動推進費:37,500円 地域環境保全タイプ:1ha当たり40,000円 地域環境保全タイプ:1ha当たり95,000円 森林資源利用タイプ:1ha当たり40,000円 森林機能強化タイプ:1m当たり200円	1,082,000	978,000	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金交付要綱	農林水産課	861,000
92	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金	有害鳥獣による被害の拡大に対処するため、鳥獣保護との調和を図りながら有害鳥獣の駆除に対する助成措置を講じ、有害鳥獣類による農林作物被害の防止対策を推進することを目的とする。	伊予地区猟友会	7団体	696,000~ 2,919,000	有害鳥獣(イノシシ、カラス、ウサギ、ハクビシン、タヌキ、ニホンザル及びニホンジカ)により、農林作物に著しい被害が発生している地域における駆除事業及び駆除した鳥獣の買上げに要する経費。	イノシシ@11,000円、カラス@ 1,000円、ウサギ@ 500円、ハクビシン@ 2,000円、タヌキ@ 2,000円、ニホンザル@10,000円、ニホンジカ@10,000円	12,500,000	11,117,500	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金交付要綱	農業振興課	12,500,000
93	林道整備事業原材料費等補助金	林道の整備を促進するとともに、林業経営の合理化を図り、もって林業の生産性向上と地域の環境整備を促進するため。	大久保広報区長	1団体	300,000	①林道及び作業道の舗装事業 ②排水事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度	300,000	300,000	伊予市林道整備事業原材料費等補助金交付要綱	農林水産課	1,200,000
94	伊予市森林整備地域活動支援交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策の実施に不可欠な地域活動を通じて森林の有する多面的機能を発揮させるため。	伊予森林組合	1団体	1,140,000	①森林経営計画作成促進 ②森林境界の明確化 ③森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備	①森林経営計画作成促進 ・経営委託38,000円/ha ・共同計画等8,000円/ha ・間伐促進30,000円/ha ・不在村森林所有者加算14,000円/ha(上記に加算) ・森林の位置情報の確認17,000円/ha(不在村森林をGPSによる境界画定を行った場合) ②森林境界の明確化 ・境界の確認16,000円/ha ・境界の測量45,000円/ha ・不在村森林所有者加算13,000円/ha(上記に加算) ③森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備 ・条件整備40,000円/ha	1,140,000	1,140,000	伊予市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	農林水産課	1,140,000
95	伊予市漁業近代化資金利子補給金	漁業者が本市漁業近代化事業に必要な資金の貸付けを金融機関から受けたとき、当該融資機関に対し、その利子を補給することにより漁業経営の近代化と合理化を図ることを目的とする。	愛媛県信用漁業協同組合連合会 上灘漁業協同組合	2団体	37,477 30,451	①漁業振興施設に必要な資金 ②漁船の建造、改造又は購入に必要な資金 ③漁具の取得に必要な資金 ④漁場改良に必要な資金	貸付けに対する利子1パーセント以内	380,000	67,928	漁業近代化資金融通法(愛媛県) 伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例 伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例施行規則	農林水産課	200,000
96	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金	伊予市双海地域の漁業協同組合女性部が組織及び運営基盤を強化し、女性ならではの豊かな発想に基づく企画や相互間交流等、積極的な事業活動を行うことにより、地域の水産業の健全な発展を図ることを目的とする。	下灘漁業協同組合女性部	1団体	45,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額補助	90,000	45,000	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	45,000
97	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金	伊予市双海地域の漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織が漁業技術の向上及び漁家経営の強化についての研修や情報交換等積極的な活動を行うことにより、地域水産業の健全な発展を図ることを目的とする。	上灘青年漁業者協議会 下灘漁業青年協議会	2団体	180,000 180,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額	360,000	360,000	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	360,000
98	伊予市魚食普及活動費補助金	伊予市において水産物の食生活における重要性を見直し、地域における魚の消費拡大を図るため、魚食普及活動を行う経費に対して補助することを目的とする。	伊予市シーフード協議会 双海町シーフード協議会	2団体	135,000 225,000	①魚食普及活動 ②水産イベント等	予算の範囲内の補助限度額以内による定額	360,000	360,000	伊予市魚食普及活動費補助金交付要綱	農林水産課	360,000
99	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金	伊予市双海地域の次世代を担う若い漁業者で構成する組織が、同域内において水産物の安定供給を図るため当該漁業者が実施する養殖方法、生産方法、出荷方法の研修に資することを目的とする。	下灘漁業青年協議会	1団体	225,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額	225,000	225,000	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金交付要綱	農林水産課	225,000
100	伊予市新規漁業就業者定着促進事業費補助金	新規漁業就業者の定着促進を図るため。	下灘漁業協同組合	1団体	3,492,000	①初期費用支援 ②漁業活動支援	漁協が要領に基づいて新規漁業就業者に対し、漁業に必要な消耗品購入費を支援するのに必要な経費。ただし、新規漁業就業者が要した経費の3分の2以内。	4,200,000	3,492,000	愛媛県新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱 伊予市新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱	農林水産課	4,200,000
101	伊予市水産漁業振興事業補助金	伊予漁業協同組合が組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより、漁業の総合的な改善発達を図ることを目的とする。	伊予漁業協同組合	1団体	2,300,000	①漁村開発奨励事業 ②漁業技術導入事業 ③漁場整備事業 ④漁祭魚食普及事業 ⑤海岸灯維持管理事業 ⑥栽培漁業推進事業	予算の範囲内において、補助対象経費の2分の1以内	2,300,000	2,300,000	伊予市水産漁業振興事業補助金交付要綱	農林水産課	2,300,000
102	伊予市漁港施設改修事業費補助金	本市の水産業の振興を図ることを目的とする。	下灘漁業協同組合	1団体	3,272,000	①漁港施設改修事業 ②施設構造物の撤去及び設置 ③施設構造物購入	予算の範囲内において、補助対象経費の10分の4以内	3,480,000	3,272,000	伊予市漁港施設改修事業費補助金交付要綱	農林水産課	0
103	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	漁業の振興並びに市民の生活環境保全を図ることを目的とする。	上灘漁業協同組合 下灘漁業協同組合	2団体	128,000 144,000	漁業(養殖を含む。)生産に伴う廃棄物の処理 (漁網、ロープ並びに発砲スチロール製のブイ及び箱、漁船のエンジンオイル等)	補助対象経費の10分の4以内	320,000	272,000	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	農林水産課	320,000
小計	49 件							297,770,000	255,036,138			272,928,966

Ⅵ 商工費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
104	中小企業振興資金利子補給金	伊予市内の中小企業の振興を図るため	中小企業	4団体 (非公開)	316,327	愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料	伊予市中小企業振興資金の融資を受けた者が愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料の全額(ただし、繰上げ償還した場合は、繰上げ償還した日までの保証料)	612,000	316,327	伊予市中小企業振興資金利子補給に関する条例	経済雇用戦略課	0
105	中小企業振興資金信用保証料補給金	愛媛県信用保証協会の減収額の補填	愛媛県信用保証協会	1団体	25,406	伊予市中小企業振興資金融資制度における愛媛県信用保証協会の4月1日から翌年3月31日の保証債務平均残高に通常の適用保証料率から本制度の保証料率引き下げにより引き下げられた差率を乗じて得られた額(＝減収額)	減収額の50%相当	30,000	25,406	信用保証料の補給に関する覚書	経済雇用戦略課	0
106	中小企業制度資金利子補給金	中小企業経営の安定と近代化を図るとともに本市商工業の振興に寄与するため	伊予商工会議所 双海中山商工会	2団体	4,293,076 800,421	日本政策金融公庫資金、国又は県の制度資金を借り受けた者に対し、商工会議所または商工会が支払った利子補給金	補助対象経費の10分の10以内とし、予算の範囲内とする。	7,044,000	5,093,497	伊予市中小企業制度資金利子補給費の補助に関する条例	経済雇用戦略課	7,044,000
107	商工振興事業費補助金	伊予商工会議所又は伊予市商業協同組合の組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより商業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資すること	伊予商工会議所 伊予市商業協同組合	2団体	7,010,000 4,270,000	伊予商工会議所又は伊予市商業協同組合が取り組む各種の事業の中で商工会議所重点事業、小規模事業推進対策事業、商工振興対策事業、大型店対策商業者資質向上研修事業、青色申告指導対策事業、伊予市商店街等近代化特別事業、年末大売出し事業に要する経費	予算の範囲内	11,280,000	11,280,000	伊予市商工振興事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	11,280,000
108	双海中山商工会等活動経費補助金	双海中山商工会等の円滑な活動の実施及び育成に資するため	双海中山商工会	1団体	10,500,000	双海中山商工会等が行うすべての活動経費	予算の範囲内	10,500,000	10,500,000	伊予市双海中山商工会等活動経費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	10,000,000
109	双海中山商工会商品券発行事業費補助金	伊予市の商業振興に資するため	双海中山商工会	1団体	4,852,530	商品券の発行に要する経費・商品券、啓発用ポスター等の印刷に要する経費	額面500円に付き50円を割り引いて販売する商品券の発行に要する経費。ただし、換金したものに限り、割引き額の10分の9以内。商品券、啓発用ポスター等の印刷に要する経費の10分の5以内。	4,860,000	4,852,530	伊予市双海中山商工会商品券発行事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	4,860,000
110	商工会等地域活性化支援事業費補助金	地域の企画力及び組織力の向上並びに地域課題の解決を図ること	伊予商工会議所 伊予市商業協同組合	2団体	469,073 180,000	謝金、旅費、事業関係費、研究開発費、委託費	補助対象経費のうち、伊予市以外から補助金の交付を受け、又は受けようとする場合にあっては、当該補助金の額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額の範囲内において、市長が定める額	671,000	649,073	伊予市商工会等地域活性化支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	671,000
111	創業支援事業費補助金	伊予市内の創業の促進を図るため	双海中山商工会	－	0	報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料	補助対象経費のうち、伊予市以外から補助金の交付を受け、又は受けようとする場合にあっては、当該補助金の額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額の範囲内において、市長が定める額	225,000	0	伊予市双海中山商工会創業支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	0
112	伊予市プレミアム付き商品券換金事業費補助金	消費税率の引き上げによる低所得者及び子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、下支えするため	伊予市プレミアム付商品券事業実行委員会	1団体	79,854,360	低所得者及び子育て世帯に対するプレミアム付商品券の販売及び取扱店舗への換金	国が定める定率補助(20%)	253,245,335	79,854,360	伊予市プレミアム付商品券換金事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	－
113	伊予市観光協会イベント事業費補助金等	本市の観光振興を図るため	伊予市観光協会	1団体	15,221,000	観光イベントの実施に関する経費、観光情報の収集及び提供に関する経費	毎年度予算で定める額	15,221,000	15,221,000	伊予市観光協会事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	15,221,000
114	伊予市花まつり事業費補助金	市内農林水産団体、商工団体及び婦人団体が協力して花と緑を介した楽しいふれあいの場で地域特産物の紹介と、即売等を通じて消費者との連帯を深めながら、心豊かなコミュニティづくりを行うため	伊予市花まつり推進委員会	1団体	900,000	事務費、報酬費、需用費、食糧費、印刷製本費、手数料、原材料費、使用料、委託料、その他市長が適当と認める経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長の定める額	900,000	900,000	伊予市花まつり事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	900,000
115	伊予市トライアスロン大会補助金	観光振興と交流人口の拡大を基盤とするサービス産業の振興、地域や文化を越えた交流の促進並びに参加者及び市民の心と体の健康づくり推進を図るため	伊予市トライアスロン大会inふたみ実行委員会	1団体	3,978,000	報償費、旅費、賃金、消耗品費、食糧費、印刷製本費、会議費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	補助対象経費の2分の1以内	3,978,000	3,978,000	伊予市交流促進観光振興事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	3,320,000
116	伊予市観光協会事業費補助金	本市の観光振興を図るため	伊予市観光協会	1団体	11,850,000	観光協会の運営に関する経費	毎年予算で定める額	11,850,000	11,850,000	伊予市観光協会事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	11,850,000
117	伊予市ほたる保護活動費補助金	市内に生息するほたるの保護及び養殖を行い、自然環境の保護及び河川環境の保全に努めるとともに、地域のほたるをアピールし、観光推進を図るため	双海町翠地区ほたる保存会 伊予中山ホテル保存会	2団体	80,000 80,000	ほたるの保護及び増殖に要する経費、自然保護及び観光に要する経費、その他市長が必要と認める経費	毎年度予算で定める額	160,000	160,000	伊予市ほたる保護活動費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	160,000
118	伊予市観光ボランティアガイド補助金	伊予市の観光ガイドを行うと共に、会員相互の親睦と組織の充実に努め、伊予市への誘客を図り魅力あるまちづくりに寄与するため	伊予市観光ボランティアガイドふるさと案内人の会	1団体	225,000	観光ボランティアガイド団体の運営に要する経費、観光振興のための情報収集及びPR活動に要する経費、観光ボランティアガイドの研修及び実施に要する経費、その他観光ボランティアガイド事業の推進に要する経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長が定める額	225,000	225,000	伊予市観光ボランティアガイド活動事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	225,000
119	お年寄りに優しいまちづくり事業費補助金	伊予鉄郡中駅から郡中港駅の商店街区等をお年寄りに優しいまちづくり先進地区とすることを旨とし、まちづくりや店づくりの具体的な検討を行うと共に商店街情報・地域情報の収集・発信並びに各種研修事業を行い中心市街地の活性化を図るため	伊予市商業協同組合	1団体	1,620,000	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、その他市長が適当と認める経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長が定める額	1,620,000	1,620,000	伊予市お年寄りに優しいまちづくりモデル事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	1,620,000
120	新規創業等経営安定化支援事業費補助金	町家の中心市街地の核としての魅力向上と、地元中小企業の経営安定に寄与すること	伊予商工会議所	1団体	409,000	伊予商工会議所が行う、新規創業等経営安定化支援事業に要する経費	予算の範囲内	409,000	409,000	伊予市新規創業等経営安定化支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	409,000
小計	17 件							322,830,335	146,934,193			67,560,000

Ⅶ 土木費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
121	伊予市景観形成推進事業費助成金	景観計画区域内の良好な景観を形成する建築物の建築等の支援	助成対象事業を行う土地、建築物、工作物等の所有者	—	0	建築物の屋根、外壁、建具、壁面線等の新築、新設、増設、増改築、修繕、修景等 景観重要建造物は、屋根、外壁、建具、壁面線等の新設、増設、復元のための改築、復元のための修繕、修景等 景観重要樹木は、剪定、病害虫防除等	①助成対象経費の2分の1とし、景観計画区域は25万円、重点地区は各項目ごとに180万円、40万円、30万円を限度 ②景観重要建造物等は、助成対象経費の3分の2とし、各項目ごとに360万円、80万円、60万円を限度とする。 ③景観重要樹木は、助成対象経費の2分の1とし、10万円を限度とする。 (千円未満の端数は切り捨て)	0	0	景観法 伊予市景観条例 伊予市景観形成推進事業費助成金交付要綱	都市住宅課	0
122	伊予市景観形成推進組織活動費助成金	景観計画区域内の良好な景観の形成に資する活動の支援	景観形成推進組織	—	0	景観形成推進組織の活動に必要な謝金、報償費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、使用料及び賃借料	助成対象経費の10分の10とし、5万円を限度とする。	50,000	0	伊予市景観条例 伊予市景観形成推進組織活動費助成金交付要綱	都市住宅課	50,000
123	市民のふれあい広場整備事業補助金	地区自らがコミュニティづくりを推進するために実施する公園又は広場等の新設、改修又は維持管理等の支援	市民のふれあい広場整備事業補助対象者3名	3団体	75,700~133,000	・広場等新設事業:用地造成費、遊具その他施設等の購入・設置費、その他広場等新設に関して市長が必要と認める費用 ・広場等施設改修事業:大規模な整地費(おおむね10万円超)、遊具その他施設等購入・設置・撤去・修繕費(おおむね10万円超)、その他広場等施設改修に関して市長が必要と認める費用(おおむね10万円超) ・広場等の維持管理に要する原材料費補助事業:小規模な整地費、遊具等部品その他の施設等維持管理用品購入費、その他広場の維持管理に関して市長が必要と認める費用(例:ペンキ、はけ、ほうき、スコップ、花、苗木、肥料、真砂土等) ・広場等用地借地料補助事業:広場等用地に係る固定資産税額	・広場等新設事業:補助対象経費の総額の5分の3以内で、250万円を限度とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 ・広場等施設改修事業:補助対象経費の総額の2分の1以内で、200万円を限度とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 ・広場等の維持管理に要する原材料費補助事業:補助対象経費の総額の10分の10以内で、10万円を限度とする。ただし、100円未満の端数は切り捨てる。 ・広場等用地借地料補助事業:補助対象経費(年単位)の総額の10分の10。ただし、100円未満は切り捨てる。	308,000	308,000	伊予市市民のふれあい広場整備事業費補助金交付要綱	都市住宅課	100,000
124	木造住宅耐震改修事業補助金	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化の促進	木造住宅耐震改修事業補助対象者	個人1人	1,140,000	耐震診断を完了し評価を受けた結果を基に、耐震改修を行う申込人が、工事を実施する。代理受領制度を設ける。	その1. 耐震改修工事費のみ:補助対象経費の額で、限度額114万円。 その2. 耐震改修工事費:補助対象経費の額で、限度額90万円。 耐震改修設計費:補助対象経費の3分の2以内の額で、限度額20万円。 耐震改修工事監理費:補助対象経費の3分の2以内の額で、限度額4万円。 (補助金額1,000円未満は切り捨て)	2,280,000	1,140,000	伊予市木造住宅耐震改修支援事業	都市住宅課	5,350,000
125	木造住宅耐震診断業務補助金	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化の促進	木造住宅耐震診断業務補助対象者	個人1人	40,000	補助対象者が木造住宅耐震診断事務所に委託して実施する耐震診断に要する経費	補助対象経費の総額とし、限度額4万円。 (1,000円未満の端数は切り捨て)	80,000	40,000	伊予市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱	都市住宅課	200,000
126	老朽危険空家除去事業補助金	老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空家で、倒壊すれば道路との境界を越え、避難等に支障をきたす老朽危険空き家の除却を促進する。	老朽空家除却事業補助対象者	個人10人	7,803,000	補助対象者が行う老朽危険空家の除却事業に要する経費(老朽危険空家の除却に伴い発生する産業廃棄物の処分費を含む。ただし、家財道具、機械、車両等の処分を除く。)	補助対象経費又は国土交通大臣の定める標準除却費のうちの除却工事費のうち、いずれか少ない額の5分の4以内の額とし、80万円を限度とする。	8,000,000	7,803,000	伊予市老朽危険空き家除却事業補助金交付要綱	都市住宅課	8,000,000
127	ブロック塀等撤去・改修補助金	通学路に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、児童・生徒をはじめとする通行人の安全を確保する	ブロック塀等撤去・改修補助対象者	個人2人	319,000	ブロック塀等の所有者等が、小学校指定の通学路に面したブロック塀等の撤去又は、改修を実施する。代理受領制度有り。	撤去のみ 撤去費用の2分の1以内とし、50,000円上限 改修 撤去及び設置費用の2分の1以内とし、200,000円上限	519,000	319,000	伊予市通学路危険ブロック塀等改修事業補助金交付要綱	都市住宅課	5,000,000
小計	7 件							11,237,000	9,610,000			18,700,000

Ⅷ 消防費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
128	伊予市消防団団本部及び分団本部運営費補助金	伊予市消防団の円滑な活動を促進すること	伊予市消防団団本部及び分団本部(10分団)	団本部1件 各分団10件	団本部186,000 各分団30,000	協議会の運営に必要な経費	予算の範囲内	486,000	486,000	伊予市消防団団本部及び分団本部運営費補助金交付要綱	危機管理課	1,354,000
129	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの円滑な活動を促進する。	幼年・少年・婦防クラブ	1団体	180,000	火災予防知識、初期消火や通報・避難などの技能の習得や地域の連携意識の高揚に関する事業経費	対象事業の必要経費について予算の範囲内で決定	180,000	180,000	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金交付要綱	危機管理課	180,000
小計	2 件							666,000	666,000			1,534,000

IX 教育費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位:円)	R元決算額 (単位:円)	根拠法令等	所管部署	R2当初予算(参考) (単位:円)
130	一斉臨時休業対策昼食支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施された小・中学校の一斉臨時休業に伴い、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	準要保護者(257人) 特別支援教育就学奨励事業の対象者(15人)	※繰越。R2年度に支払	1食当たり250円。牛乳除去食は198円	一斉臨時休業の期間中における学校給食の実施予定日数を対象とし、保護者に交付する。	学校給食の実施予定日数分の学校給食費に相当する金銭を補助金として交付する。	803,000	0	伊予市一斉臨時休業対策昼食費支援事業費補助金交付要綱	学校教育課	0
131	特色ある学校づくり補助金(小学校)	児童生徒の「生きる力」を育むために、本市の各小・中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各小学校	9校	1校当たり200,000	縦割り班活動、地域との交流事業、校外活動、保育園や老人会との交流、郷土の伝統芸能体験、ゲストティーチャー招聘、収穫体験、校内書初め大会等	予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、小学校20万円とする。	1,800,000	1,800,000	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	学校教育課	1,800,000
132	遠距離通学費補助金	公共交通機関を利用する児童の保護者に対し、通学費の軽減と均衡を図るとともに公共交通機関の利用促進に資することを目的とする。	JRで通学する保護者(学校長経由)	3校	48,540～126,270	JR定期代の全額又は半額を学校長を経由して保護者に交付する(下灘小・由並小は全額、翠小は半額)。	予算の範囲内で、定期代の全額又は半額を交付する。	274,000	261,645	伊予市遠距離通学費補助金交付要綱	学校教育課	417,000
133	特色ある学校づくり補助金(中学校)	児童生徒の「生きる力」を育むために、本市の各小・中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各中学校	4校	1校当たり300,000	ふるさと学習、職場体験、キャリア教育、人権フェスタ、校内の緑化と栽培実習、保育園や高齢者福祉施設との交流、ボランティア活動、少年の日記念行事、坊ちゃん劇場観劇等	予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、中学校30万円とする。	1,200,000	1,200,000	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	学校教育課	1,200,000
134	一斉臨時休業対策昼食支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施された小・中学校の一斉臨時休業に伴い、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	準要保護者(116人) 特別支援教育就学奨励事業の対象者(6人)	※繰越。R2年度に支払	1食当たり285円。牛乳除去食の対象者なし	一斉臨時休業の期間中における学校給食の実施予定日数を対象とし、保護者に交付する。	学校給食の実施予定日数分の学校給食費に相当する金銭を補助金として交付する。	374,000	0	伊予市一斉臨時休業対策昼食費支援事業費補助金交付要綱	学校教育課	0
135	通学用ヘルメット購入補助金	中学校に遠距離自転車通学する生徒の保護者に対し、ヘルメット購入に係る経費を補助する。	各中学校申請者	100人	ヘルメット購入額の半額とし、1,500円を限度とする。	生徒の通学に学校長が自転車通学が必要であると認めた生徒の保護者が対象。	ヘルメット購入額の半額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とし、1,500円を限度とする。	169,500	150,000	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱	学校教育課	177,000
136	就園奨励費補助金	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図る。	幼稚園	6園	8,500～818,800	入園料+保育料を年額で計算。最大204,000円(生活保護世帯)。最小0円(住民税が211,200円を超えて子どもが一人の場合)	「所得区分」(生活保護を受けている世帯～住民税の課税状況)と「対象の子どもの人数」に基づき補助限度額を算定	2,485,000	1,706,200	伊予市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(※R元年度9月末終了)	学校教育課	0
137	伊予市文化財保存顕彰事業費補助金	指定文化財の保存、伝承、修理及び周知・活用を図る	宗教法人 伊豫岡八幡神社	1団体	2,449,000	賃金、需用費(食料費を除く。)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費	事業の実施に要する経費又は国費及び県費の対象となった補助残額とし、補助金の額は、補助対象経費に次の割合を乗じて得た額の合計額を限度とする。(1) 500万円以下の場合は2分の1以内(2) 500万円を超える場合は、(1)に500万円を超えた額の3分の1以内の額を加算した額。ただし、450万円を補助限度額とする。	2,451,000	2,449,000	伊予市文化財保存顕彰事業費補助金交付要綱	社会教育課	-
138	伊予市国際っ子事業支援補助金	国際理解、国際協調、国際感覚豊かな人材育成を図るため	郷土愛媛と国際社会を考える会	1団体	400,000	外国人リーダー謝礼、印刷代、リーダー研修費、参加者傷害保険費、講師料、ボランティアスタッフ費用、会場使用料、雑費、通信費、車借上げ料	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	400,000	400,000	伊予市国際っ子事業支援補助金交付要綱	社会教育課	400,000
139	伊予市文化協会活動補助金	伊予市の文化振興を図るため	伊予市文化協会	1団体	778,050	地域子ども文化体験教室事業費、地域文化を知るバスツアー事業費、中山・双海文化協会活動補助事業費、市民総合文化祭分担金、会報印刷製本費など	文化協会が実施する事業に要する経費の積算	778,050	778,050	伊予市文化協会活動補助金交付要綱	社会教育課	778,050
140	扶桑太鼓活動補助金	文化の振興と人間性豊かな青少年の育成のため	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会	1団体	405,000	運搬用トラック検査・修繕費、練習会場使用料、消耗品費など	補助対象経費の積算	405,000	405,000	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会活動補助金交付要綱	社会教育課	405,000
141	伝統芸能保存団体活動補助金	伝統芸能の保存・伝承	伊予市伝統芸能保存団体	18団体	25,600～85,500	演者謝礼、運搬用車両借用謝礼、芸能用具(お面、衣装)代、修理引当金など	各保存団体が実施する活動費の積算	792,585	740,700	伊予市伝統芸能保存団体活動補助金交付要綱	社会教育課	792,585
142	伊予市PTA連絡協議会活動補助金	市内小中学校のPTAの連絡提携を図り、児童・生徒の健全な育成を図る	伊予市PTA連絡協議会	1団体	142,500	旅費、消耗品費、活動費、会議費、研修費、借上料、通信費、予備費	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	142,500	142,500	伊予市PTA連絡協議会活動補助金交付要綱	社会教育課	142,500
143	伊予市愛護班連合会活動補助金	市内各校区の愛護班の連絡提携を図り、子どもたちの健全育成を図る	伊予市愛護班連合会	1団体	39,190	報償費、消耗品費、食糧費、借上料、保険料、負担金、通信費、予備費	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	156,750	39,190	伊予市愛護班連合会活動補助金交付要綱	社会教育課	156,750
144	伊予市中山町女性団体連絡協議会活動補助金	女性団体の連絡提携を図り、男女が社会を構成する対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりを促進するため	伊予市中山町女性団体連絡協議会	1団体	194,400	会議費、研修費、講演会費、消耗品費(花苗等)、通信運搬費、各団体活動費	毎年度予算の範囲内で協議会が実施する事業内容及び事業効果を勘案して算定した額	194,400	194,400	伊予市女性団体活動補助金交付要綱	社会教育課	174,000
145	各地区公民館運営委員会活動補助金	公民館運営委員会の円滑な活動の実施及び育成に資するため	公民館運営委員会	6団体	6,230～80,000	諸謝金、賃金、研修費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費	補助金の額は、地区公民館1箇所当たり20万円を限度とする。	480,000	406,230	伊予市公民館運営委員会活動補助金交付要綱	社会教育課	480,000
146	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金	人権問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発を推進し、差別のない社会を構築する	愛媛県人権教育協議会伊予市支部	1団体	5,795,000	会議費・事務費・活動費・備品費(地区別人権・同教育懇談会用DVD)・負担金・諸費	運営費の積算	5,795,000	5,795,000	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	社会教育課	55,055,000
147	児童生徒大会出場補助金	四国大会や全国大会に出場する児童及び生徒の経済的負担を軽減する。	各小・中学校長	10団体(非公開)	17,000～265,300	四国中学校総体、全国中学校柔道大会、全日本吹奏楽コンクール四国支部大会、JOCジュニアオリンピックカップ全日本卓球選手権、全国中学生アイデアロボットコンテスト	交通費・機材等運搬費・宿泊費・食費(1食上限600円)・会場移動費(上限300円)の合計金額(限度額あり)(限度額 1人当たり 四国大会25,000円。全国大会60,000円。)	1,500,000	790,600	伊予市対外運動競技等派遣費補助金交付要綱 伊予市対外運動競技等派遣費補助金交付要綱第2条が規定する補助対象となる対外運動競技等に関する内規	学校教育課	1,500,000
148	ビーチバレー普及事業補助金	ビーチバレーの普及及び底辺を拡大し、伊予市をビーチバレーのメッカにする	伊予市ビーチバレー普及委員会	1団体	300,000	事業費、報償費、活動費、事務局費、備品購入費、通信運搬費	補助対象経費の積み上げ	300,000	300,000	伊予市スポーツ関係団体活動補助金交付要綱	社会教育課	250,000
149	愛媛県スポーツ少年大会派遣費	市民の体力の向上及び生涯スポーツの推進を図るため	伊予市スポーツ少年団愛媛スポーツ・レクリエーション祭伊予市派遣団	13団体(非公開)	3,000～355,000	助成の対象となる人員は、大会出場選手枠内とする。	出場選手一人当たり中学生以上2,000円、小学生以下1,000円とする。	991,000	680,000	伊予市社会体育大会等出場助成金交付要綱	社会教育課	991,000
150	体育協会・スポーツ少年団体活動補助金	伊予市のスポーツ振興を図るため	伊予市スポーツ協会	1団体	4,066,000	事務費・報償費・会議費・加盟団体助成金・負担金・事業費・諸費	補助対象経費の積み上げ及び予算折衝で決定	4,066,000	4,066,000	伊予市スポーツ関係団体活動補助金交付要綱	社会教育課	3,914,000
151	学校給食地産地消推進補助金	学校給食における地産地消の推進を図ることを目的とする。	伊予市学校給食センター運営委員会	1団体	2,000,000	伊予市学校給食センター運営委員会が行う伊予市産の学校給食用食材の購入	(1)伊予市内で生産された米の購入費が県産米の購入費を上回った場合、その差額 (2)伊予市内で生産された農産物及び海産物並びにその加工品の購入	2,000,000	2,000,000	伊予市学校給食地産地消推進補助金交付要綱	学校教育課	0
小計	22 件							27,557,785	24,304,515			68,632,885